

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る 助成金申請_手順書

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

○ 前提として助成金申請にはオンライン資格確認利用申請※及び以下の書類が必要となります。

※既に利用申請をされている場合は不要です。未申請の場合は[こちらの](#)ページを確認の上、利用申請をお願いします。

領収書（写）

システムベンダーや販売店への精算がわかる書類となります。
見積書では精算の確認ができないことから、証拠書とは認められませんのでご注意ください。

領収書内訳書（写）

税込の金額で領収書の内訳を記載してください。
領収書と領収書内訳書の金額の合計は、一致する必要があります。
補助上限額を上回っている場合、補助対象外の場合であっても、領収書に金額が含まれていれば記載が必要です。

※上記証拠書類を「.pdf」「.xlsx」または、「.zip」形式でご準備ください。

※書類不備がある場合、**すべての証拠書類を改めて申請いただく**とともに、助成金交付までお時間をいただくことがありますので、申請にあたっては、今一度書類の記載についてご確認ください。

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

1.医療機関等向け総合ポータルサイトトップページから、「オンライン資格確認オンライン請求」を押下します。



第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

2.「第2世代（次期）顔認証付きカードリーダー」を押下します。

医療機関・薬局等の方



第2世代（次期）顔認証付きカードリーダー

第2世代（次期）
顔認証付きカードリーダー

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

3.「各種申請一覧」を押下します。

外来診療等における
第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーについて

補助金の申請受付中
第2世代（次期）
顔認証付きカードリーダーの
ご案内

こちらを
クリック
→

メニュー

はじめに
概要について
知りたい方はこちら

補助金について
導入・運用について
知りたい方はこちら

その他
第1世代機器の
保守期限について
知りたい方はこちら

各種申請一覧
各種申請を
行う方はこちら

4.「ユーザー名」と「パスワード」を入力し、「ログイン」を押下します。

ログイン

ユーザー名（メールアドレス）

パスワード

[パスワードを忘れた場合](#)

[アカウントがありませんか？ 新規登録はこちら](#)

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

5.「第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）導入に係る助成金交付申請」を押下します。

カテゴリ

オンライン資格確認

訪問診療等・オンライン診療等・...

医療扶助

電子処方箋管理サービス

オンライン請求

オンライン資格確認

オンライン資格確認に関する情報について確認いただけます

利用開始・変更申請

こちらからオンライン資格確認の利用申請を実施いただけます。

詳細を表示

マスターアカウント情報ダウンロード

こちらからオンライン資格確認のマスターアカウント情報がダウンロードいただけます。

詳細を表示

運用開始日登録

こちらからオンライン資格確認の運用開始日を登録いただけます。

詳細を表示

電子証明書発行申請

こちらから電子証明書発行の個別申請・申請照会を実施いただけます。

詳細を表示

オンライン資格確認等の導入に係る補助金交付決定通知書ダウンロード

こちらから、オンライン資格確認等の導入に係る補助金交付決定通知書がダウンロードいただけます。

詳細を表示

顔認証付きカードリーダーの導入に係る補助金交付決定通知書ダウンロード

こちらから顔認証付きカードリーダー増設等に係る助成金交付決定通知書がダウンロードいただけます。

詳細を表示

第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）導入に係る助成金を申請いただけます。

詳細を表示

第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）導入に係る助成金交付決定通知書ダウンロード

こちらから第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）導入に係る助成金交付決定通知書がダウンロードいただけます。

詳細を表示

マイナンバーカードの診察券利用及び公費負担医療や地方単独医療費助成のオンライン資格確認等の導入に係る助成金を申請いただけます。

詳細を表示

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

6.確認ページが表示されますので、今一度申請に必要な資料等を確認します。確認後、問題がなければ、「助成金申請へ進む」を押下します。

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請前にご確認ください

- ◆ 助成金申請は一回のみ申請可能です。
- ◆ すべての証拠書類が揃ってから申請をお願いします。（申請後の書類の追加送付等は認められません。）
- ◆ 自己都合による申請取り下げには対応出来かねますので、申請に際してはご注意ください。
- ◆ 予算上限に達した場合には、受付を停止させていただきます。
- ◆ 条件に該当しない医療機関等から申請があった場合は、申請を取消いたします。
- ◆ 令和8年度における当該補助事業の申請期限は、令和8年2月1日までとなっていますので、余裕をもって申請ください。

申請に必要な書類	
① 領収書（※）	・システムベンダー等への領収書が複数ある場合は、一括する必要があります。 ・別冊書では複数の領収書が送付できないことから、別冊書として送付できません。 ・複数の医療機関等がシステムベンダーにまとめて支払った領収書（※）でも申請可能です。 その場合、対象となる複数の医療機関等からの領収書内訳書の総合計額と領収書（※）の金額が一致する必要がありますので、ご確認ください。
② 領収書内訳書	・領収書の金額で内訳を記載してください。 ・領収書（※）と領収書内訳書の金額の合計は、一致する必要があります。 ・領収書（※）の金額と領収書内訳書の金額の合計が一致する必要があります。 ・領収書（※）の内訳をすべて記載してください。なお、補助金額を上回っている場合、補助対象外の場合であっても、領収書に金額が記載されている記載が必要となります。

- ※1助成金申請には上記書類が必須です。1つでも欠けている場合、取消となります。
- ※2上記証拠書類を「pdf」「xlsx」もしくは「zip」形式でご準備ください。

留意事項

申請に当たっては領収事項を表形式で記載していますので、申請前に一度確認してください。

※不備や誤りがある場合、助成金交付まで申請を要する可能性があります。

領収書内訳書	No	チェック項目	チェック内容
事前	1	導入完了	導入完了していることをご確認ください。 この場合は、事前申請ではなく、後払いとなりますので、導入後にシステム事業者への支払を前払する書類（領収書等）を送付してください。
	2	手続	領収書の受取（法人化、窓口手帳など）や領収書に印、医療機関コードが変更になる場合は、廃止となる医療機関コードから受取の医療機関コードへの手続申請が必要となります。手続手続が完了せず、補助金が申請された場合、申請エラーが発生することがあります。
申請時	3	金額	金額入力において、入力ミスによる桁取りがないかご確認ください。
	4	助成金項目	こちらは「第2世代（次期）顔認証付きカードリーダー」に関する補助金申請ページです。他の補助金（助成金）と取り違えないようお願いします。
領収書（※）	5	添付漏れ	領収書が漏れていることをご確認ください。
	6	複数ある場合の漏れ	申請金額に一致する領収書が複数ある場合は、すべての領収書を送付していただく必要がありますので、ご確認ください。
	7	領収書ではない	領収書以外の領収書に発行された書類（請求書、見積書等）による代金は出来ませんので、ご確認ください。
	8	記載漏れ	領収書が記載されていることをご確認ください。
領収書内訳書	9	内訳が記載されていない	領収書内訳書は、導入に要した費用の内訳をシステム事業者に記載していただく必要がありますのでご確認ください。
	10	添付漏れ	領収書が漏れていることをご確認ください。
	11	複数ある場合の漏れ	補助金の対象となる領収書が複数ある場合は、システム事業者にすべての領収書ごとに作成していただく必要があります。
	12	対象外項目が対象として計上されている	「導入」に関する助成金であり保守費用、ネットワーク利用料金、レンタル料、リース料など、所謂ランニングコストは補助対象外となっておりますので、「助成対象金額」に計上されていないことをご確認ください。

助成金（第2世代顔認証付きカードリーダー）申請へ進む

拡大

領収書内訳書	11	複数ある場合の漏れ	補助の対象となる領収書が複数ある場合は、システム事業者にすべての領収書ごとに作成していただく必要があります。
	12	対象外項目が対象として計上されている	「導入」に関する助成金であり保守費用、ネットワーク利用料金、レンタル料、リース料など、所謂ランニングコストは補助対象外となっておりますので、「助成対象金額」に計上されていないことをご確認ください。

助成金（第2世代顔認証付きカードリーダー）申請へ進む

ご注意ください！！

- ◆申請内容に不備がある場合、助成金交付までお時間をいただく可能性があります。
- ◆助成金は一度のみ申請可能です。追加申請は出来ませんので、ご注意ください。
- ◆すべての証拠書類が揃ってから申請をお願いします。
※申請後の追加提出は認められません。
- ◆審査の結果、申請取消となった場合は、すべての証拠書類を改めて提出してください。
※不足分のみの追加提出は認められません。
- ◆自己都合による申請取り下げには原則対応出来かねます。申請に際しては、よくご確認ください。

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

7-1.申請フォームの注意書きを確認し、申請を進めてください。

第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）の記載があることを確認します。

第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）導入に係る助成金交付申請

こちらから第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）導入に係る助成金を申請いただけます。

地域診療情報連携推進費補助金（保険医療機関等への次期顔認証付きカードリーダー導入支援事業）実施要領」の「第3 補助対象事業」に規定される事業を実施したので、同実施要領の「第5 交付の条件」の1及び2に規定される条件を理解した上で、同実施要領の「第7 申請手続」の規定に基づき、下記のとおり助成金の交付を申請します。

以下の証拠書類をご用意の上、必須項目を入力ください。

1. 第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）導入に関する領収書（写）
2. 前1に伴う領収書内訳書

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

7-2.「申請者情報」「医療機関等情報」に表示されている情報を確認します。

※「申請者情報」「医療機関等情報」は地方厚生（支）局に届け出た情報が自動で表示されるため、ご自身で入力する必要はありません。
万一情報に誤りがある場合は、オンライン資格確認コールセンターに相談ください。

申請者情報

*医療機関等名

基金クリニック

*申請者

基金太郎

医療機関等情報

表示されている医療機関等情報に誤り等がございましたら、お手数ですが「[こちら](#)」からご照会ください。

都道府県コード

13

点数表コード

4：調剤

医療機関等コード ※数字7桁

1234567

医療機関等名

基金クリニック

病院区分

4

総病床数

開設者氏名

基金太郎

電話番号

03-0000-0000

郵便番号

105-0004

住所

東京都港区

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

7-3.第2世代顔認証付きカードリーダーに係る「導入機種台数」（病院のみ）を選択します。※薬局・診療所の方は次ページへ2又は3台導入した場合、「1台目の入力」のチェックボックスにチェックを入れます。

1台導入した場合

薬局・診療所の方は表示されません。

助成金交付申請入力欄

第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）

*導入機種台数 ⓘ

導入した第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）の機種台数を選択してください。✕

- ☒ 1台
- ☐ 2台
- ☐ 3台（3台以上導入した場合でも、補助対象は3台までです。）

1台を選択します。

2又は3台導入した場合

助成金交付申請入力欄

第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）

*導入機種台数 ⓘ

導入した第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）の機種台数を選択してください。✕

- ☐ 1台
- ☐ 2台
- ☒ 3台（3台以上導入した場合でも、補助対象は3台までです。）

2台又は3台を選択します。

該当台数のチェックボックスを選択することで入力項目を表示できます。
1台目から順番に申請内容を入力してください。
※チェックボックスを非選択とすることで入力項目を非表示にできます。

- ☐ 1台目の入力
- ☐ 2台目の入力 ※1台目の入力を完了すると選択できます。
- ☐ 3台目の入力 ※2台目の入力を完了すると選択できます。

チェックボックスにチェックを入れます。
上に入力欄が表示されます。

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

7-4. 「導入する機種（メーカー名）」、「導入内容」、「導入日」を入力します。

※導入日は入力項目の右に表示されているカレンダーを押下することで、日付を選択できます。

*導入した第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）

キヤノンマーケティングジャパン

①導入する機種のメーカーを選択します。
※現時点の選択肢はキヤノンマーケティングジャパンのみです。

*導入内容

- ☐ 顔認証付きカードリーダー（資格確認端末の同時導入なし）
☒ 顔認証付きカードリーダー（資格確認端末を同時導入）

②資格確認端末の同時導入有無に応じて、導入内容を選択します。

*導入日 ?

保険医療機関等への第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）を導入した日付を選択（入力）
してください。

記載例：2026-04-01

例) 2026-04-01

③カレンダーを押下し、第2世代顔認証付きカードリーダーを導入した（使用できるようになった）日を選択します。



第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

7-5.第2世代顔認証付きカードリーダーに係る「購入価格」を入力します。

※購入価格を入力することで、補助金申請額、比較額、補助限度額が自動反映されます。そのため、新たに入力する必要はありません。

*購入価格（第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）） ?

第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）の購入に要した助成金対象の費用を入力してください。 ×
(単位：円)

例) 150000

補助金申請額 ?

「比較額」と「補助限度額」のうち低いほうの金額を補助金申請額として自動算出します。 ×
(単位：円、千円未満切り捨て)

比較額 ?

購入価格に所定の比率をかけた比較額を自動算出します。 ×
(単位：円、一円未満切り捨て)
一律1/2

補助限度額 ?

定められた補助限度額を自動表示します。 ×
(単位：円)

購入価格の入力により、

- ・補助金申請額
- ・比較額
- ・補助限度額が自動反映されます。

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

7-6. 資格確認端末に係る「購入価格」を入力します。※資格確認端末の同時導入なしの場合は次ページへ

※購入価格を入力することで、補助金申請額、比較額、補助限度額が自動反映されます。そのため、新たに入力する必要はありません。

資格確認端末

*購入価格（資格確認端末） ?

資格確認端末の購入に要した助成金対象の費用を入力してください。 ✕
(単位：円)

例) 150000

補助金申請額 ?

「比較額」と「補助限度額」のうち低いほうの金額を補助金申請額として自動算出します。 ✕
(単位：円、千円未満切り捨て)

比較額 ?

購入価格に所定の比率をかけた比較額を自動算出します。 ✕
(単位：円、一円未満切り捨て)
一律1/3

補助限度額 ?

定められた補助限度額を自動表示します。 ✕
(単位：円)

購入価格の入力により、

- ・ 補助金申請額
- ・ 比較額
- ・ 補助限度額が自動反映されます。

※7-4.で「資格確認端末の同時導入なし」を選択した場合は表示されません。

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

7-7.2 又は 3 台導入した場合（病院）※ 1 台導入した場合（病院）・薬局・診療所の方の場合は次ページへ
1 台目の入力後、「2 台目の入力」のチェックボックスにチェックを入れます。1 台目と同様に表示された入力欄に必要項目を入力します。

1 台目の入力のチェックボックスを再度押下すると非表示になります。（入力内容は保持されます。）

☒ 1 台目の入力

* 導入する機種（メーカー名）

-- なし --

2 台目のチェックボックスにを押下します。

☒ 2 台目の入力 ※1 台目の入力を完了すると選択できます。

☐ 3 台目の入力 ※2 台目の入力を完了すると選択できます。

（3 台導入した場合）
3 台目の入力のチェックボックスにチェックを入れ、
1 台目と同様に必要項目を入力します。

☒ 1 台目の入力

* 導入した第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）

キヤノンマーケティングジャパン

* 導入内容

- ☒ 顔認証付きカードリーダー（資格確認端末の同時導入なし）
☐ 顔認証付きカードリーダー（資格確認端末を同時導入）

* 導入日

保険医療機関等への第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）を導入した日付を選択（入力）してください。

記載例：2026-04-01

2026-08-03

* 購入価格（第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー））

第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー）の購入に要した助成金対象の費用を入力してください。（単位：円）

234300

補助金申請額

「比較額」と「補助限度額」のうち低いほうの金額を補助金申請額として自動算出します。（単位：円、千円未満切り捨て）

¥ 117,000

比較額

購入価格に所定の比率をかけた比較額を自動算出します。（単位：円、一円未満切り捨て）
一律1/2

¥ 117,150

補助限度額

定められた補助限度額を自動表示します。（単位：円）

¥ 121,000

☒ 2 台目の入力 ※1 台目の入力を完了すると選択できます。

☐ 3 台目の入力 ※2 台目の入力を完了すると選択できます。

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

7-8. すべての入力が終わったら「合計額算出」を押下し、総補助金申請額を確認します。
確認後問題がなければ、説明を一読しチェックボックスにチェックを入れます。

総補助金申請額の算出

合計額算出

*総補助金申請額 ⓘ

全ての「補助金申請額」を合計した額を自動算出します。✕
(単位: 円)

¥ 167,000

(参考) 実施要綱の関係規定

第5 事業を実施する場合の条件

1 基金が、第3に係る事業に対する国からの補助金を財源の全部又は一部として、保険医療機関等に対して助成金の交付を行う場合には、当該保険医療機関等に対して、次の条件を付すこと。

(1) 保険医療機関等は、オンライン資格確認を実施できる環境を整備し、実際にオンライン資格確認を継続して実施すること。

(2) 事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の機械、器具及びその他の財産については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める期間を経過するまで、基金の理事長の承認を受けないで、助成金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならないこと。

(3) 基金の理事長の承認を受けて（2）に定めた財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を基金に納付させることがある。

(4) 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならないこと。

(5) 事業に係る収入、支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入、支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を事業完了の日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日。）の属する年度の終了後5年間保管しておかななければならないこと。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は減価償却資産の耐用年数等に関する省令で定める期間を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかななければならないこと。

(6) (1)～(5)の条件に違反した場合は、助成金の全部又は一部を基金に返納させることがある。

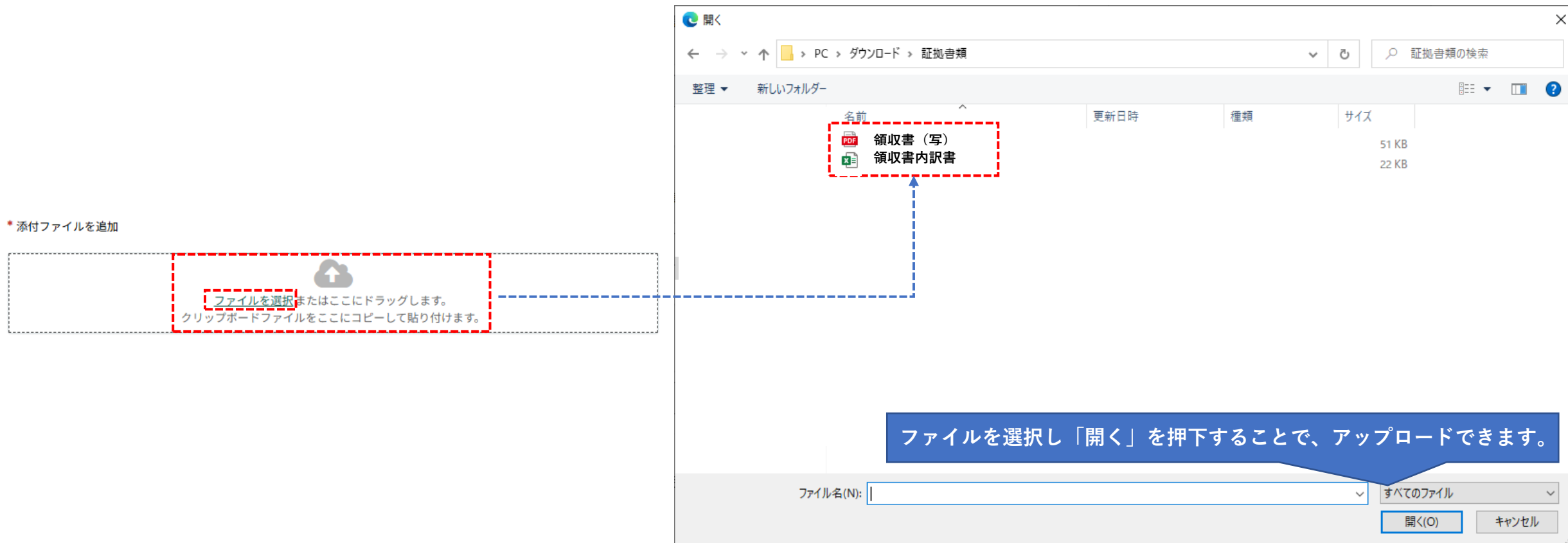
2 1により付した条件に基づき、保険医療機関等から基金に納付があった場合には、その納付額の全部又は一部を国庫に納付させることがある。

3 基金は、国から概算払いにより事業に係る補助金の交付を受けた場合には、保険医療機関等から請求がある都度、申請書等の審査を行い、遅滞なく保険医療機関等に交付しなければならない。

☒ *上記の事項について同意します。

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

7-9. 「ファイルを選択」を押下又はドラッグをして添付ファイルを追加します。
「領収書（写）」、「領収書内訳書」を「.pdf」「.xlsx」「.zip」でアップロードしてください。



第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

7-10.証拠書類のアップロードに成功すると、ポータルサイト上に表示されますので、申請内容を今一度確認し、「送信」を押下します。その後、「総補助金申請額」、「補助金申請額」、「補助限度額」等がポップアップで表示されますので、チェックボックスにチェックを入れ「OK」を押下します。

The image shows a two-step process for submitting an application. The first step is on the portal site where documents are uploaded. The second step is a confirmation pop-up window where the user checks the amounts and confirms the submission.

第2世代顔認証付きカードリーダー（次期）

3 基金は、国から概算払いにより事業の審査を行い、遅滞なく保険医療機関等

☒ *上記の事項について同意します。

以下の証拠書類を「添付ファイルを追加」

- 第2世代顔認証付きカードリーダー
- 前1に伴う領収書内訳書

* 添付ファイルを追加

①証拠書類が表示されていることを確認します。

領収書（写）.pdf (119.5 KB) 1 分前

領収書内訳書.xlsx (4.2 MB) 1 分前

以下のとおり申請します。

総補助金申請額：¥167,000

1台目

（第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー））

購入価格：¥234,300
比較額：¥117,150
補助金申請額：¥117,000
補助限度額：¥121,000

（資格確認端末）

購入価格：¥150,000
比較額：¥50,000
補助金申請額：¥50,000
補助限度額：¥50,000

③送信押下後、表示された申請額を確認し、チェックボックスにチェックを入れます。

☒ 金額について間違いがないことを確認しました

④OKを押下します。

キャンセル OK

送信

②証拠書類が表示されているか確認した後、送信を押下します。

※自己都合による申請取り下げは原則対応出来かねます。申請に際しては、よくご確認ください。

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

8. OKを押下後、本ページが表示されれば申請完了です。

番号

OICS0001186

更新日時

2 分前

ステータス

受付前

オンライン資格確認（第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー））助成金交付申請

アクティビティ

タスク

開始

🕒 2 分前

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

（参考1）.マイリストから申請状況を確認することが出来ます。 ログイン>マイリスト>申請>件名を押下します。

仕事

事業別トップメニュー▼ お知らせ よくある質問

マイリスト▼

ホーム > 申請一覧

検索

申請
申請（その他）

≡ 申請一覧

番号	件名	ステータス	審査結果	更新日時 ▼
OICS0001186	オンライン資格確認（第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー））助成金交付申請	受付前	—	2026-08-07 09:45:28

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

（参考2）.タスク>申請を押下します。

番号

OICS0001186

更新日時

15 分前

ステータス

受付前

オンライン資格確認（第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー））助成金交付申請

押下

アクティビティ

タスク

オンライン資格確認（第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー））助成金交付申請

オープン・OIAP000001194

第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーの導入に係る助成金申請_手順書

（参考3）.申請時の情報を閲覧できます。参考情報は以上です。※本手順書の一部画像は、サンプルのため表示されません。

番号
OIAF000001194

ステータス
オープン

オンライン資格確認（第2世代顔認証付きカードリーダー（次期顔認証付きカードリーダー））助成金交付申請

申請日	導入機種台数	導入内容1	導入日1	購入価格1(第2世代顔認証付きカードリーダー(次期顔認証付きカードリーダー))
補助金申請額1(第2世代顔認証付きカードリーダー(次期顔認証付きカードリーダー))	比較額1(第2世代顔認証付きカードリーダー(次期顔認証付きカードリーダー))	補助限度額1(第2世代顔認証付きカードリーダー(次期顔認証付きカードリーダー))	総補助金申請額	

申請内容が表示されます。

アクティビティ

申請時に使用した証拠書類が表示されます。

18 分前

17 分前

開始